

29只議第 72号
平成29年3月21日

只見町明和自治振興会長	刈屋晃吉 様
明和地区区長連絡協議会長	舟木和一 様
明和地区老人クラブ連絡協議会長	角田 睦 様
只見町明和婦人会長	酒井秋子 様

只見町議会議長 齋藤 邦夫

陳情の審議結果について（通知）

平成28年9月13日付けをもって提出された次の陳情は、採択と決定したので通知します。

なお、採択したこの陳情は、執行機関に送付したので申し添えます。

記

件名 陳情書 全町的な『買い物支援バス』運行と小学校通学区域を単位とした地区活動及び集落活動の支援体制の強化をお願いする件

理由 本件は、「全町的な買い物支援バス運行と小学校通学区域を単位とした地区活動及び集落活動の支援体制の強化」を求めるものである。

「買い物支援バス」は、明和自治振興会が中心となり平成26年度から福島県地域創生総合支援事業を活用し取り組まれてきた。実績、アンケート等の内容から継続を模索され事業に該当する国の支援事業を窓口にあたる当局へ申請要望をされてきた。この事業（買い物支援バス）は、既存のデマンドタクシーとの違いは、単に買い物だけでなく、高齢者の安否確認や、地域住民のコミュニケーションの場等、多面的な役割を果たしている事でもあり、むしろその役割が大きいと考えられる。

また、第七次只見町振興計画の中にも「公共交通体系の確立」の中で明文化されている。このような事業をはじめ、地域住民が集落の実態に即して自主的な活動を行っている事に対し、国県の支援制度を積極的に活用し支援する事は、当然のことと考える。小学校通学区域を単位とする地区・集落支援の諸対策の実施は、進行する人口減少、高齢化の中、当局は地域課題を共有し積極的な施策を講じるべきと判断し、採択すべきものとした。

以上